

**新座市高齢者福祉計画
新座市介護保険事業計画**

第 7 期 計 画

(平成30年度～平成32年度)

平成30年3月

新座市

はじめに

本市では、平成29年度に、高齢化率は24.9%となり、平成30年度には25%を超えることが予測されます。また、高齢者人口に占める75歳以上の後期高齢者人口の割合は増加し、平成31年度には51%を超え、さらに、団塊の世代が75歳に到達する平成37年（2025年）にはピークを迎えることから、この対応は重要な課題となっています。



こうした中、第6期から進めてまいりました、高齢者が住みなれた地域において、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進を目指して、平成30年度から平成32年度までを事業計画期間とする、「新座市高齢者福祉計画・新座市介護保険事業計画」の第7期計画を策定いたしました。

本計画は、第6期計画までの基本理念を承継しつつ、「地域包括ケアシステムの深化・推進～誰もが住み慣れた地域で在宅生活を送れるまちを目指して～」を基本目標とし、地域包括ケアシステムの基本理念「自立支援、介護予防・重度化防止の推進」「介護給付等対象サービスの充実・強化」「在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制整備」「日常生活を支援する体制の整備」「高齢者の住まいの安定的な確保」を踏まえた取組として、施策・事業の推進を目指す内容となっております。本市では、市主催で進めてきた「にいぎ元気アップ広場」、住民主体の運営である「元気アップトレーニング」などの介護予防事業を実施するとともに、介護保険サービスの基盤整備、様々な事業の充実を図り、「健康長寿のまち」の実現を目指してまいりたいと考えています。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重な御意見、御提言を賜りました介護保険事業計画等推進委員会委員の皆様を始め、関係者の皆様に厚く御礼申し上げ、御挨拶といたします。

平成30年3月

新座市長 並木 僚

— 目 次 —

第1章 計画の概要

1	計画改定の趣旨	2
2	計画の性格及び位置付け	3
3	計画の期間	4
4	計画の策定体制	5
5	計画策定後の点検体制	5

第2章 高齢者の現状と将来推計等

1	総人口の推移	8
2	高齢者の現状	10
3	介護保険の実施状況	13
4	平成37年度に向けた中・長期的な推計	16

第3章 計画の基本理念及び基本目標

1	計画の基本理念	18
2	基本目標	19
3	第7期計画における事業ごとの目標	23
4	日常生活圏域の設定	25
5	施策の体系	31

第4章 介護保険サービスの展開

1	居宅サービスの見込量	34
2	地域密着型サービスの見込量	48
3	施設サービスの見込量	55
4	介護保険サービス給付費の見込み	58
5	介護保険サービスの確保策	61

第5章 地域支援事業の展開

1	介護予防・日常生活支援総合事業	66
2	包括的支援事業（高齢者相談センターの運営）	74
3	包括的支援事業（社会保障充実分）	80
4	任意事業	86
5	地域支援事業の事業費の見込み	92

第6章 高齢者一般施策と関連事業の展開

1 介護保険制度を補完する高齢者一般施策（市単独事業）	94
2 生きがいと社会参加支援に係る施策	103
3 住まいと住宅関連施策	108

資料編

資料1 策定体制及び策定経過	112
資料2 諮問・答申	117
資料3 アンケート結果の概要	118
資料4 公聴会における意見の概要	121
資料5 新座市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第7期）素案に対する 意見の概要	123